

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	7	設置基準は満たしているものの指導訓練室などが手狭なため、その日の利用状況や活動に合わせて、物品の移動、整理整頓、パーティションの活用などにより、可能な限り広いスペースを確保できるようにしております。	今後、1日の利用人数の増加が見込まれる為、環境設定及び活動内容の見直しなどを行い、安全に過ごせる空間を確保できるようにしてまいります。
	2	職員の配置数は適切である	7	1	職員の配置基準に加え加算要件を満たす職員配置をしております。	利用されるお子さまの増加に伴い、サービスを提供するうえで必要な職員配置が整えられるように努めてまいります。また、利用人数が多い日は、過ごす空間が狭まり危険が伴う場合も予測されますので、見守り体制を強化しながら、安全に過ごせるように努めてまいります。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	4	お子さまが利用する場所については、事業所内外共にバリアフリーの構造になっており、トイレには動作補助のための手すりを設置しております。また、各部屋や物の置き場所などは、わかりやすいよう絵カードなどで示しております。	玄関の自動ドアと指導訓練室が直結しており、玄関がなく下駄箱が部屋の中に設置されているため、靴の出し入れや脱ぎ履きが難しいこともありますが、マットを敷き脱ぐ場所を視覚化したり片付けを習慣化することで対応しております。また、活動に応じて部屋のレイアウトを変更し、お子さまにわかりやすいよう視覚化しております。その他、活動する中で危険箇所や不具合が生じた場合には、皆が安全に過ごせるような環境作りを行い対策を講じております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	2	毎日、清掃や消毒を行い清潔保持に努めております。また、常時、空気清浄機が稼働しております。活動スペースは1か所ですが、パーティションを活用し、活動に合わせた空間づくりに努めております。	活動に合わせた空間となっているか事前にチェックし、環境設定を行っております。今後も引き続き、お子さまが過ごしやすい空間となるように努めてまいります。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	5	月に1回のミーティングの際に現状報告、課題の抽出、今後の取り組みなどを情報共有し、改善策などを職員間で協議しております。	全職員が、PDCAサイクルを基に業務改善を図るまでには至っておらず、取り組み途中なものもある状況です。ミーティングに限らず、その他の機会においても情報共有などを行う中で、計画の進捗状況を定期的に確認しながら、PDCAサイクルを心がけ、より良いサービス提供ができるよう努めてまいります。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		アンケート調査を行い、保護者様から寄せられたご意見やご要望などを事業所内で共有し業務改善に努めております。	アンケート結果を含めた保護者様からのご意見やご要望の把握に努め業務改善に繋げてまいります。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		自己評価表及び保護者評価表についてはホームページで公開しております。	今後も自己評価表及び保護者評価表については、ホームページで公開いたします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		8		第三者による外部評価の取り組みはありません。今後、必要に応じて検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		外部研修への参加に加え、研修後は、研修報告の共有、伝達研修を実施しております。その他、事業所内や法人内でも研修を行い、職員の資質向上に努めております。	引き続き、様々な研修の機会を設け専門性の向上を図り、業務や療育などを含めたお子さまの支援に活かしてまいります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		見学や体験利用申し込み時に面談を行い、お子さまの発達状況、ニーズや課題などの把握に努め、体験利用時の様子と契約時のアセスメントを基に個別支援計画を作成しております。また、モニタリング時期も上記の対応を行い、必要な事項について、個別支援計画に反映しております。	個別支援計画の更新時期以外にも、お子さまの状態に変化が見られた場合や、保護者様からご要望等があった場合には、適宜、見直しを行い、お子さまの発達に合わせた個別支援計画作成に努めてまいります。個人票を基に適応行動の把握に努めておりますが、よりお子さまの状況を把握することができるよう、適宜、改善してまいります。また、アセスメントを職員間で共有し、お子さまに統一した支援が提供できるよう努めてまいります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		児童発達支援ガイドラインに沿った項目を選択したうえで、支援目標や支援内容を設定しております。また、支援内容を具体的に示すことができるよう心がけております。	今後も引き続き、職員へガイドラインの周知徹底を図ってまいります。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		個別支援計画に沿った支援を提供しております。	今後も引き続き、個別支援計画に沿った支援を提供してまいります。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		職員間で意見を出し合い、活動プログラムを立案しております。	今後もお子さまがより安全に楽しく活動に取り組めるような活動プログラムを考えてまいります。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		療育活動は、定期的に評価を行い、一人ひとりにあった目標や課題を設定しております。継続して取り組む必要がある課題については繰り返し行っておりますが、成長に合わせてステップアップできるよう多数の課題を準備しております。個別療育については、微細・マッチング・生活訓練・学習・構成など、様々なカテゴリーからお子さまに合わせた課題を選択しております。	今後も、お子さまの発達段階や課題に応じてプログラムの内容を発展させ、成長に合わせた課題の提案を目指してまいります。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8		お子さまの課題などを踏まえ、個別活動と集団活動を組み合わせ、個別支援計画書を作成しております。	今後も、お子さまの状況把握に努め、成長をサポートできるような個別支援計画書の作成に努めてまいります。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	3	指示表の作成と朝礼により、打合せや役割分担などの確認を行っております。また、支援内容については、記録及び申し送りで確認し、その日の支援や配慮する点などの確認をしております。	左記の内容は確認できていますが、お子さま一人ひとりの療育の内容や課題への取り組み方など、より細やかな情報共有が図れるようにしてまいります。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	1	7	送迎等の関係で、支援終了後の打合せ時間は確保できておりませんが、居残りの職員で振り返りを行ったり、業務日報の活用、次の日の朝礼時に情報を共有するなどの対応をしております。	休日の職員や勤務日数が少ない職員、短時間勤務の職員などへの情報伝達が不十分な点などがありましたので、申し送りや日報確認などで情報共有の徹底を図り、統一した支援を目指してまいります。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	2	運営ソフトを導入し、利用時には必ず支援記録を入力しております。	記録の徹底はできておりますが、内容が不十分な点がありますので、支援の検証や改善に繋がるような記録を意識づけしてまいります。
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		児童発達支援管理責任者及び担当職員を中心にモニタリングを行い、見直しの必要性を判断しております。	定期的にモニタリングを実施し、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。定期的なモニタリング以外でもお子さまの状況により見直しの必要性がある場合は、適宜、見直しを行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8		児童発達支援管理責任者が参画しております。	開催時には児童発達支援管理責任者が参画しておりますが、今後必要に応じて、担当職員も参画できるよう体制を整えてまいります。
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	3	主に児童発達支援管理責任者が、関係機関との連携を図っております。	今後も引き続き、母子保健や子ども・子育て支援などの関係者や関係機関と連携した支援を目指してまいります。
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		8		対象となるお子さまのご利用はありませんでした。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		8		対象となるお子さまのご利用はありませんでした。
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	5		移行支援の実績がありませんが、今後、必要に応じて移行支援シートなどを活用し、必要な情報提供を行ってまいります。また、平日頃から、送迎時間等を活用して、利用されているお子さまの保育所や幼稚園との情報共有及び相互理解に努めてまいります。
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	6		現在は、移行支援の実績がありませんが、今後、必要に応じて移行支援シートなどを活用し、必要な情報提供を行ってまいります。また、保護者や就学先などの希望に応じて、お子さまに関する情報提供、連絡会や就学前相談などの機会に参加できるようにしてまいります。
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		8		必要に応じて、各専門機関との連携強化に努め、助言や研修を受けられるよう体制を整えてまいります。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		8		事業所としての活動実績はありませんが、今後、ご要望に応じて活動の機会を検討してまいります。(近隣の公園などの公共の場を活用し、活動の機会を提供できるようなプログラムなど)また、ご利用されているお子さまが、幼稚園や保育所と並行通園されているお子さまもおられるため、必要に応じて、並行通園先との連携を図ることや地域での活動する機会も増やしていけるよう検討してまいります。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	2	要請があった際には参加する体制を整えております。現在、山陽小野田市定例会に参加しております。	今後も、積極的に会議等へ参加し、情報共有や各関係機関との連携に努めてまいります。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡帳や送迎時にお話をするなどで情報共有に努めております。また、定期的なカンファレンスを実施し、共通理解が図れるようにしております。	今後も、継続してまいります。また、必要に応じて個別に相談の時間を設けてまいります。
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		8		お子さまの行動に関する悩みや不安に対して助言ができるように努めておりますが、ペアレント・トレーニングの実施はできておりません。今後、必要に応じて検討してまいります。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		見学や契約時に説明を実施しております。また、運営規程(職員人数の増減など)の内容及び利用者負担額が変更になった際には、その都度、口頭説明及び書面配付にてお伝えしております。	今後も丁寧な説明を心がけてまいります。
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		児童発達支援管理責任者が、個別支援計画を示したうえで具体的な支援内容の説明を行い同意を得ております。	今後も継続してまいります。
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		保護者からの悩み等に対する相談に応じ、助言を行っております。また、事業所で解決できない場合は、各関係機関と連携しながら解決策が講じられるようにしております。	今後も、ご相談があった場合には、迅速な対応ができるように努めてまいります。また、子育ての相談に適切に対応ができるよう、職員一同自己研鑽に努めてまいります。
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		8		現在は、父母の会などの保護者会を設けておりません。今後、ご要望に応じて、保護者様同士の連携の場を検討してまいります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		相談があった際には、その都度、対応しております。	今後も引き続き、保護者様には相談体制の周知を図り、職員へは相談があった際に、迅速かつ適切な対応ができるよう、体制及び対応マニュアルの周知徹底に努めてまいります。
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		活動の内容報告(お便り)の配布や、SNSを活用した活動のお知らせをしております。	今後も行事予定や活動の報告などを発信してまいります。
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	8		個人情報に記載された書類については、鍵付き書庫で保管しております。また、日頃より職員へ注意喚起の声かけを行っております。	今後も引き続き、個人情報の取り扱いには注意してまいります。また、個人情報保護に関する研修を研修計画に組み込んでまいります。
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		言葉のみではなく絵カードや写真などを用いて視覚的に支援をしたり、ジェスチャーや手本を見せるなど、お子さまに合わせて「伝わる」工夫をしております。保護者様への情報伝達のツールも状況に合わせて配慮しております。	今後もご利用されるお子さまや保護者様に合わせて、より良い方法を検討してまいります。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		8	地域住民との直接的な関りは少ないですが、買い物学習など、地域に出向く機会を設けております。	行事の取り組み実績が少ないこともあり、地域の皆様を招いての行事を計画するまでには至っておりません。今後、行事を充実させ、地域に根づいた事業所となるよう取り組んでまいります。
	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	5	各種マニュアルを策定し、職員へ周知しております。避難経路の下見やAED設置場所の確認、救急の訓練などを実施しております。	各種マニュアルについて保護者様への周知が不十分な点もありますので、周知方法を検討してまいります。また、発生を想定した訓練、知識や技術の習得及び再確認などを定期的実施してまいります。あわせて必要に応じて、マニュアルの見直しを行い、安全対策に努めてまいります。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		職員のみでの訓練、職員とお子さまの訓練を実施しております。	職員とお子さまの訓練は、訓練に参加できるお子さまに限られ、全員が訓練を経験できていない状況です。今後も定期的に訓練を実施していきますが、すべてのお子さまが訓練に参加できる体制や保護者様、地域の皆様にもご参加いただけるような訓練が検討課題と考えております。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		保護者様に個別シートを記入していただいております。また、体験利用前や契約時に面談を行い状況把握に努めております。服薬や熱性けいれんによる医師の指示などがあるお子さまについては、服薬連絡票や主治医意見書などの提出をお願いしております。	今後も、書面及び聞き取りにて情報収集を行い、お子さまの健康上の配慮すべき点や注意すべき点の把握に努めてまいります。把握した内容については職員間で共有し、お子さまが安全にご利用できるようにしてまいります。個別シートについても、随時見直しを行い、情報把握に努めてまいります。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		おやつ提供時は、チェック表を基に職員2人でチェックを行っております。	契約時に食物アレルギーの調査書を記入していただき、該当されるお子さまについては、医師の指示書を提出していただくようにしております。ご利用時は、医師の指示書に基づいた対応を徹底してまいります。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		危険な事例があった場合には、職員間で内容を共有したうえで対応策を協議し、再発防止に努めております。	今後も継続するとともに、振り返りを行う機会を設け、更なる改善策や予測される危険などについて検討し、職員の危機管理能力の向上に努めてまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		定期的な研修を実施し、職員自身が支援の振り返りを行う機会になるようにしております。	今後も定期的に研修を実施し、職員の虐待防止への意識が薄れないように働きかけてまいります。また、風通しのよい事業所となるよう、感染症の社会状況や感染対策に配慮をしたうえで、見学などを積極的に行ってまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		8		身体拘束を行う必要があるお子さまがおりませんが、虐待防止委員会の中で、身体拘束適正化について検討を実施する体制を設けております。やむを得ず身体拘束を行う場合は、委員会にて協議を行いお子さまや保護者様に説明をさせていただきます。その際には、個別支援計画書及びサービス提供記録に記載いたします。